

毎週月、水、金曜日発行

# 富 山 県 報

平成28年 9 月 30 日

金 曜 日

号 外(2)

## 目 次

<b>規 則</b>	
○富山県事務委任規則の一部を改正する規則	1
<b>訓 令</b>	
○富山県事務決裁規程及び富山県文書管理規程の一部を改正する訓令	2

## 規 則

富山県事務委任規則の一部を改正する規則を次のように定め、公布する。

平成28年 9 月 30 日

富山県知事 石 井 隆 一

### 富山県規則第47号

富山県事務委任規則の一部を改正する規則

富山県事務委任規則（昭和34年富山県規則第35号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 4 号キ中「加える」を「行う」に改める。

第 4 条第 1 号テ中「加え」を「行い」に改め、同条第 2 号セ中「第13条」を「第13条第 1 項」に改め、同号に次のように加える。

ソ 児童虐待の防止等に関する法律第13条第 2 項の規定により必要な助言を行うこと。

タ 児童虐待の防止等に関する法律第13条第 3 項の規定により委託すること。

チ 児童虐待の防止等に関する法律第13条の 2 の規定により安全の確認及び指導、助言その他の必要な支援を行うこと。

第 8 条第 2 号ウ、エ、カ及びキ中「違法放置物件」を「違法放置等物件」に改める。

### 附 則

この規則は、平成28年10月 1 日から施行する。ただし、第 2 条第 4 号キ、第 4 条

第 1 号テ並びに第 8 条第 2 号ウ、エ、カ及びキの改正規定は、公布の日から施行する。

(人 事 課)

~~~~~  
**訓 令**  
~~~~~

富山県事務決裁規程及び富山県文書管理規程の一部を改正する訓令を次のように定め、公表する。

平成28年 9 月 30 日

富山県知事 石 井 隆 一

**富山県訓令第11号**

本 庁  
出先機関

富山県事務決裁規程及び富山県文書管理規程の一部を改正する訓令  
(富山県事務決裁規程の一部改正)

**第 1 条** 富山県事務決裁規程（昭和62年富山県訓令第 3 号）の一部を次のように改正する。

別表第 2 の 1 の表厚生部障害福祉課の項出先機関の長専決事項の欄中

「  
身体障害者更生相談  
所  
(1) 身体障害者手帳  
の交付に関するこ  
と。  
(2) 公職選挙法施行  
令第59条の 2 第 1  
号の規定による証  
明に関すること。  
黒部学園及び砺波学  
園

「  
障害者相談センター  
(1) 身体障害者手帳  
の交付に関するこ  
と。  
(2) 公職選挙法施行  
令第59条の 2 第 1  
号の規定による証  
明に関すること。  
(3) 療育手帳の交付  
に関すること（児  
童相談所の所掌に

次に掲げる事項の支出負担行為及び支出命令に関すること。

ア 旅費

イ 1 件 500 万円未満の負担金、補助及び交付金

知的障害者相談センター

療育手帳の交付に関すること（児童相談所の所掌に係るものを除く。）。

を

係るものを除く。）。

黒部学園及び砺波学園

次に掲げる事項の支出負担行為及び支出命令に関すること。

ア 旅費

イ 1 件 500 万円未満の負担金、補助及び交付金

に改める。

別表第 3 の(2)の表中

「 身体障害者更生相談所長	所 長 代 理		
---------------	---------	--	--

を

「 障害者相談センター所長	所長があらかじめ指定する職員		
---------------	----------------	--	--

に、

「 砺波学園長 知的障害者相談センター所長	次 長 所長があらかじめ指定する職員		
--------------------------	-----------------------	--	--

を

「 砺波学園長	次 長		
---------	-----	--	--

に改める。

(富山県文書管理規程の一部改正)

**第 2 条** 富山県文書管理規程（昭和62年富山県訓令第 4 号）の一部を次のように改正する。

別表第 2 中 「

身体障害者更生相談所	身相
------------	----

」を

「

障害者相談センター	障相
-----------	----

」に、  
「

リハビリテーション病院・こども支援センター	リハ支
知的障害者相談センター	知セ

」

を「

リハビリテーション病院・こども支援センター	リハ支
-----------------------	-----

」に改める。

#### 附 則

この訓令は、平成29年 4 月 1 日から施行する。

(人 事 課)